

職員会議研修資料

1 介護事業に関わるコンプライアンスリスク

会社のコンプライアンスリスク	職員のコンプライアンスリスク	利用者へのコンプライアンスリスク
<ul style="list-style-type: none"> ・介護関係法令、契約等の不順守 ・労働基準法違反 ・不正請求 ・助成金等収入の流用 ・取引先からのバックリベート要求 ・過剰交際費等の公私混同や私物化 ・騒音、悪臭など周辺への迷惑行為 ・虚偽、誇大宣伝等の情報提供 ・感染症、食中毒事故 ・機密情報の漏洩 	<ul style="list-style-type: none"> ・セクハラ・パワハラ違反 ・マイカー通勤による交通事故 ・業務中の交通事故 ・飲酒運転などの交通違反 ・利用者の金品詐取 ・服務規律、組織内規程の不順守 ・インターネットの私的利用 ・機器、備品等の私的流用 ・職場内の宗教、政治活動 ・利用者、家族からの贈答受領行為 ・許可なしの他職務への従事行為 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束行為 ・虐待行為 ・利用者間での暴力行為 ・個人情報の漏洩 ・プライバシー保護違反 ・利用者のニーズを無視行為 ・利用者の尊厳を無視した行為

2 コンプライアンス違反としてよく耳にする言葉

談合 賄賂 瘋着 偽装 隠ぺい 不正受給 過重労働によるうつ病 資金流用 個人情報漏洩 消防法違反
飲酒運転 サービス残業 職場内いじめ セクハラ パワハラ 不当解雇 脱税 利用者への虐待
反社会的勢力に対する利益供与 公害

3 コンプライアンス違反が起こりやすい環境ならびに企業体質

- ①利用者の安全より利益優先の考え方
- ②秘密主義 わからなければ良いというモラル意識の低さ
- ③同族経営 ワンマン経営、信賞必罰違反に対する罰則や規程がない
- ④殿様商売 縁故採用、天下り職員、行き過ぎた成果主義

4 リスクマネジメント

- ①福祉サービスは、身体能力・判断能力が十分でない社会的弱者を利用者として行っているものであり
サービスを受ける側の、心身の状況を把握し適切なサービスを提供する契約を締結しています。
よって万が一、事故あった場合は適切な配慮に欠けていると判断された場合は、安全配慮義務違反の
不法行為(使用者責任)によるものとして、損害賠償義務が発生します。

- ②次のような場合も施設の責任となります

利用者間のトラブル	過日当施設でも利用者間において問題発言でトラブル
外出同伴時(送迎を含む)の事故	過去に送迎車両内で人身事故が発生した
トイレ介助時の事故	
誤嚥、処置対応のトラブル	

5 対応策

- ①コンプライアンス違反は絶対に回避できないが、最小限に抑える努力が必要です。
ニュースを見ても「真摯に受け止め、再発防止に努めます」～再発を防ぐことはできない。
- ②憲法、民法、社会福祉法、介護保険法、職場内規程等は覚えられない
憲法、民法は「こんな事を行ったらいけない事だな」と判断できる程度で良い(一般社会的常識の範囲)
職場内規程は、興味のある事柄から覚えて頂ければ良い(施設長も事務職員もすべて把握できていない)
- ③せめて勤務先や他人(職員や第三者)に迷惑のかかることは止めましょう
新聞報道され職場の汚名や、免許停止により通勤困難となるような事は避けましょう
- ④自分で考えて、「いやだな」とか「何か後ろめたいな」と思うことは、すべてコンプラ違反です
仕事中に私的な用事で職場を離れる(了解を得ればOK)、利用者に対する職員の言葉使い等